

作成日： 2003年1月8日
改定日： 2021年4月1日

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称
供給者の会社名称、住所及び電話番号

ドロマイトプラスター
【会社名】
村櫻石灰工業株式会社
【住所】
栃木県佐野市宮下町1番10号
【電話番号】
0283-86-3511

供給者のファクシミリ番号又は
電子メールアドレス

【FAX番号】
0283-86-4118

緊急連絡電話番号
推奨用途

0283-86-3677
左官材料

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

【健康に対する有害性】

皮膚腐食性/刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(呼吸器)

GHSラベル要素
絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

危険
皮膚刺激
重篤な眼の損傷
呼吸器の障害
【安全対策】

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師に連絡すること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区别
化学名又は一般名
慣用名又は別名

混合物
水酸化ドロマイト、水酸化カルシウムと水酸化マグネシウムの混合物
ドロマイトプラスター

各成分の化学名又は一般名及び
濃度又は濃度範囲

化学名又は一般名:水酸化カルシウム(Calcium hydroxide)

慣用名又は別名

消石灰(Slaked lime)、Hydrated lime、Calcium hydrate

化学物質を特定できる一般的な番号【CAS番号】

1305-62-0

官報公示整理番号【化審法番号】

(1)-181

濃度又は濃度範囲

60～65%

化学名又は一般名:水酸化マグネシウム(Magnesium hydroxide)

化学物質を特定できる一般的な番号【CAS番号】

1309-42-8

官報公示整理番号【化審法番号】

(1)-386

濃度又は濃度範囲

10～25%

化学名又は一般名:酸化マグネシウム(Magnesium oxide)

慣用名又は別名

マグネシア

化学物質を特定できる一般的な番号【CAS番号】

1309-48-4

官報公示整理番号【化審法番号】

(1)-465

濃度又は濃度範囲

0～15%

GHS分類に寄与する成分

水酸化カルシウム

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぐこと。
皮膚を速やかに洗浄すること。
多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合

直ちに医師に連絡すること。
水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

口をすぐすこと。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

飲み込んだ場合

吸入した場合:咽頭痛、咳、灼熱感。

皮膚に触れた場合:刺激、発赤、ざらつき、痛み、皮膚の乾燥、薬傷、水泡。

眼に入った場合:発赤、痛み、重度の薬傷。

飲み込んだ場合:灼熱感、腹痛、胃痙攣、嘔吐。

応急措置をする者の

保護に必要な注意事項

救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

小火災:粉末消火剤、二酸化炭素、散水

大火災:粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、散水

火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。

火災時の特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。
特有の消火方法	加熱により容器が爆発するおそれがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。消化活動は風上から行う。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。 容器内に水を入れてはいけない。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニタ一付きノズルを用いて消火する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火活動を行う者の特別な 保護具及び予防措置	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 保護具及び緊急時措置	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所は換気する。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 環境中に放出してはならない。 乾燥した土、砂または不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。 漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。 危険でなければ漏れを止める。
環境に対する注意事項	漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所は換気する。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 環境中に放出してはならない。 乾燥した土、砂または不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。 漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。 危険でなければ漏れを止める。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 容器内に水を入れてはいけない。 床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。
二次災害の防止策	すべての発火源や可燃性物質を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 容器内に水を入れてはいけない。 床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	<p>【技術的対策】 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い保護具を着用する。 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。</p> <p>【安全取扱注意事項】 接触、吸入又は飲み込まないこと。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 取扱い後はよく手を洗うこと。</p> <p>【接触回避】 「10. 安定性及び反応性」を参照。</p> <p>【衛生対策】 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。</p> <p>【安全な保管条件】 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 施錠して保管すること。</p> <p>【安全な容器包装材料】 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。</p>
保管	

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

【粉塵の許容濃度(日本産業衛生学会(2020年度))】

第2種粉塵 吸入性粉塵1mg/m³、総粉塵4mg/m³

【ACGIH(2014年版)】

TLV-TWA 5mg/m³

設備対策

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
高熱取扱いで、工程で粉じん、ヒュームが発生するときは、空気汚染物質を
管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

【呼吸用保護具】

適切な呼吸器保護具を着用すること。

【手の保護具】

適切な保護手袋を着用すること。

【眼、顔面の保護具】

適切な眼の保護具を着用すること。

化学飛沫用のゴーグル及び規格にあった顔面保護具を着用すること。

安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が
起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを
着用すること。

【皮膚及び身体の保護具】

適切な顔面用の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

粉末

色

白色～灰白色

臭い

データなし

融点/凝固点

350°Cで、水酸化マグネシウムが、酸化マグネシウムに分解

580°Cで、水酸化カルシウムが、酸化カルシウムに分解

沸点又は初留点及び沸騰範囲

データなし

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界

不燃性

引火点

不燃性

自然発火点

データなし

分解温度

350°Cで、水酸化マグネシウムが、酸化マグネシウムに分解

580°Cで、水酸化カルシウムが、酸化カルシウムに分解

pH

12以上(25°C飽和水溶液)

動粘性率

データなし

溶解度

水に微溶

n-オクタノール/水分配係数(log値)

データなし

蒸気圧

データなし

密度及び/又は相対密度

2.2～2.4

相対ガス密度

データなし

粒子特性

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。

化学的安定性

水酸化カルシウムは、大気中で炭酸ガスを吸収し、漸次炭酸カルシウムとなる。

加熱すると分解し、酸化カルシウムおよび酸化マグネシウムを生じる。

酸類と反応し発熱する。

強酸化剤と反応する。

水の存在下で、多くの金属を侵し、引火性/爆発性のガス(水素)を生成する。

加熱時にアルミニウム粉末、過塩素酸アリリン、マグネシウム粉末、硫黄との接触
により爆発が生じる危険性がある。

アンモニア、強酸、五フッ化臭素、三フッ化塩素、五塩化リンと危険な反応を生じる。

五塩化リンとの反応は白熱化を伴う。

ハロゲンを含む物質との接触は危険な反応又は発火を生じる。

避けるべき条件

空気との接触。加熱。

混触危険物質

強酸化剤、酸類。

ハロゲンを含む物質。

水の存在下で、多くの金属を侵す。

危険有害な分解生成物

酸化カルシウム。

火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性

【経口】

GHS分類: 区分に該当しない

水酸化カルシウムとして、ラットのLD50値として、7,340mg/kgとの報告がある(ACGIH (7th, 2001)、HSDB (Access on September 2014))。

酸化マグネシウムとして、ラットのLD50値として3,870 mg/kg (雄)、3,990 mg/kg (雌)との報告(HSDB (2015))がある。

これらに基づき、区分に該当ないとした。

【経皮】

GHS分類: 分類できない

データ不足のため分類できない。

【吸入:ガス】

GHS分類: 分類対象外

GHSの定義における固体である。

【吸入:蒸気】

GHS分類: 分類対象外

GHSの定義における固体である。

【吸入:粉じん及びミスト】

GHS分類: 分類できない

データ不足のため分類できない。

GHS分類: 区分2

水酸化カルシウムとして、強塩基性物質(pH 10.9-11.9 (EPA Pesticide (2005)))であり、身体表面に中等度の腐食又は刺激作用を持つとの記載がある(ACGIH (7th, 2001))。また、本物質はヒトの皮膚に対して中等度の刺激性を示すとの記載(IUCLID (2000))や、軽度の刺激性を示す(EPA Pesticide (2005))との記載がある。以上の情報から、水酸化カルシウムは強塩基性物質であるが、皮膚への影響は「中等度又は軽度」との記載から、区分2とした。

GHS分類: 区分1

水酸化カルシウムとして、強塩基性物質(pH 10.9-11.9 (EPA Pesticide (2005)))であり、身体表面に中等度の腐食又は刺激作用を持つとの記載がある(ACGIH (7th, 2001))。また、水酸化カルシウムは眼に対して腐食性を示す(IUCLID (2000))との報告や、非可逆的な傷害を与える(EPA Pesticide (2005))との記載がある。以上の結果から、区分1とした。

【呼吸器感作性】

GHS分類: 分類できない

データ不足のため分類できない。

【皮膚感作性】

GHS分類: 分類できない

データ不足のため分類できない。

GHS分類: 分類できない

水酸化カルシウムとして、In vivoデータはなく、in vitroでは、哺乳類及びヒト培養細胞を用いるコメットアッセイで陰性である(HSDB (Access on September 2014))。酸化マグネシウムとして、細菌を用いた復帰突然変異試験で陰性の報告がある(ACGIH (7th, 2003)、HSDB (2015))。

GHS分類: 分類できない

酸化マグネシウムとして、ヒトでは職業的な本物質を含む複合ばく露により、複数臓器にがんの過剰発生が生じ、本物質ばく露による特異的な腫瘍発生は標準化罹患比(SIR)に基づき、口腔がん、胃がん、肺がんであると報告されたが、症例数が少ないと、酸化マグネシウムへのばく露レベル及びばく露期間が不明で、結果の解釈には限度があると記述されている(ACGIH (7th, 2003))。また、ヒトで酸化マグネシウムのダスト、又はヒュームへの吸入経路による発がん性の証拠はなく、過去に溶接工で示唆された肺がん発生率の増加は酸化マグネシウムではなく、6価クロムばく露による可能性が指摘されている(DFGOT vol. 2 (1991))。実験動物ではハムスターに本物質2mg/週を30週間気管内注入後、100週間まで観察した結果、組織球性リンパ腫が増加した(ACGIH (7th, 2003))との記述があるが、標準的なガイドラインによる発がん性試験報告はない。以上、ACGIHは本物質の発がん性をA4に分類しており、本評価においても本項はデータ不足のため「分類できない」とした。

GHS分類: 分類できない

データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性

発がん性

生殖毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	GHS分類:区分1(呼吸器) 水酸化カルシウムとして、データは限られているが、ヒトに気道刺激性、粘膜腐食性があり、咳、粘膜の火傷、肺水腫、嘔吐、胃痙攣を引き起こすとの報告がある (ACGIH (7th, 2001)、EPA Pesticide (2005)、HSDB (Access on September 2014))。実験動物のデータはない。以上より、ヒトの気道を刺激し肺水腫を引き起こすとの記載があることから、区分1(呼吸器)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	GHS分類:分類できない 水酸化カルシウムとして、慢性的な経口摂取により、口腔内及び消化管への刺激による炎症性、又は潰瘍性変化を生じることがある(HSDB (Access on September 2014))との記述、並びにラットに3ヶ月間飲水投与した試験において、肝臓、腎臓、胃に萎縮性変化、小腸に炎症がみられた(IUCLID (2000))との記述があるが、投与量を含め詳細が不明で分類に利用できない。すなわち、データ不足のため分類できない。なお、水酸化カルシウムは米国FDAでGRAS (Generally Recognized As Safe) 物質に認定されており、添加物としての食品への通常使用においては安全性が確立している(EPA RED (2005))。また、旧分類はList 2 の情報源を基に区分2(肺)と分類されたが、今回のList 2 の情報源(HSDB、IUCLID)からは「呼吸器系」を標的臓器とする影響は急性ばく露影響(ヒトで吸入により上気道の不快感、咳、胸痛、粘膜の化学性火傷、肺水腫を生じることがある(HSDB (Access on September 2014))としては確認できたが、反復ばく露影響として分類する根拠は乏しいと判断した。
誤えん有害性	GHS分類:分類できない データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性	GHS分類:分類できない データ不足のため分類できない。
残留性・分解性	GHS分類:分類できない データ不足のため分類できない。
生態蓄積性	GHS分類:分類できない データ不足のため分類できない。
土壤中の移動性	GHS分類:分類できない データ不足のため分類できない。
オゾン層への有害性	GHS分類:区分に該当しない 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、

かつ、環境上望ましい廃棄、

又はリサイクルに関する情報

【残余廃棄物】

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは
地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を依託する場合、処理業者等に危険性、有害性を
十分告知の上処理を委託する。

【汚染容器及び包装】

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の
基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国連番号	該当しない。
品名(国連輸送名)	該当しない。
国連分類	該当しない。
容器等級	該当しない。
MARPOL73/78附属書II及びIBCコード	
によるばら積み輸送される液体物質	該当する。

輸送又は輸送に関する特別の安全対策

移送時にイエローカードの保持が必要。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように
積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。
他の危険物のそばに積載しない。

国内規制がある場合の規制情報

該当しない。

15. 適用法令

該当法令の名称及び

その法令に基づく規制に関する情報

【労働安全衛生法】

名称等を表示すべき危険有害物
(法第57条、施行令第18条別表第9)

水酸化カルシウム

名称等を通知すべき危険有害物
(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

水酸化カルシウム

リスクアセスメントを実施すべき危険有害物
(法第57条の3)

水酸化カルシウム

16. その他の情報

安全上重要であるがこれまでの項目名に直接関係しない情報

本データシートは、日本工業規格JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」に準じて作成しており、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、現時点で弊社の有する情報を取扱事業者にご提供するものです。

記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成しましたので、新しい知見により改訂されることがあります。

本データシートは必ずしも製品の安全性を保証するものではなく、弊社が知見を有さない危険性、有害性の可能性がありますので、取扱事業者は、これを参考として、個々の取扱い、用途、用法等の実態に応じた安全対策を実施の上、お取扱い願います。